

令和2年度第2回

札幌市男女共同参画審議会

議 事 録

札幌市男女共同参画審議会

令和2年度第2回札幌市男女共同参画審議会

- 1 日 時 2021年3月9日（火）午前10時から午前11時44分
- 2 場 所 札幌エルプラザ公共4施設 2階 会議室3・4
- 3 出席者 会 長：梶井祥子
副会長：藤村侯仁
委 員：大嶋栄子、工藤久美子、齋藤寛子、多田絵理子、
前鼻 守、武藤 修、光崎 聡、柳澤 緑
(五十音順・敬称略)
事務局：市民文化局長、男女共同参画室長、
男女共同参画課長ほか
- 4 議 題
 - (1) 第4次男女共同参画さっぽろプランの主な取組の進捗について
 - ①女性活躍推進に係る取組について
 - ②性的マイノリティ支援に係る取組について
 - ③DV等対策に係る取組について

1. 開 会

○事務局（三沢推進係長） 定刻になりました。

事務局の市民文化局男女共同参画課の三沢でございます。

会議に先立ちまして、事務局からのお知らせとお願いがございます。

札幌市情報公開条例第21条では、附属機関での会議は原則として公開することとされており、本審議会におきましても同様の取扱いとさせていただきます。また、札幌市自治基本条例では、施策検討の段階からの情報を市民に積極的に提供するよう定められており、会議録、委員名簿などにつきましても公表させていただくことになります。

また、本日ご来場いただいた委員の皆様がご発言する際は、お手元のマイクをご使用していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行につきましては、審議会規則第4条に基づきまして、梶井会長にお願いしたいと思います。

2. 議 事

○梶井会長 梶井でございます。

皆様、おはようございます。

ただいまから、令和2年度第2回札幌市男女共同参画審議会を開催したいと思います。

今日は、オンラインと現場というハイブリッドな形になっておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席状況の報告と配付資料の確認について、よろしくお願いいたします。

○事務局（三沢推進係長） それでは、本日の会議の出席状況をご報告いたします。

札幌市男女共同参画審議会規則により、会議は委員の過半数の出席が必要とされております。本日は、工藤委員が遅れてご出席されるということで、現在は9名、後に10名の全員がご参加されるご予定となっておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、今回の会議につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインでの参加も可能とさせていただいておりますが、藤村委員、大嶋委員、多田委員、光崎委員につきましては、オンラインによる参加となっておりますので、併せてお知らせいたします。

次に、会議資料のご確認をお願いいたします。まず、会議次第がございまして、委員名簿、座席表がございます。その後に、資料1-1の女性活躍推進に係る取組、資料1-2の性的マイノリティ支援・DV等対策に係る取組となっております。

足りない資料はございませんでしょうか。

出席状況の報告、配付資料の確認は以上でございます。

○梶井会長 それでは、早速、議題に入っていきたいと思います。

まず、最初の議題の第4次男女共同参画さっぽろプランの主な取組の進捗状況についてから始めてまいります。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（田中男女共同参画課長） 皆様、おはようございます。

男女共同参画課長の田中と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。

男女共同参画さっぽろプランに基づく事業につきましては、例年、4月から翌年3月までの1年間の実施状況を取りまとめまして、この審議会でご報告しております。本日は、第4次プランに基づく事業の中から、主立った取組について現時点までの進捗状況をご報告させていただきます。

初めに、女性の活躍の推進についてご報告させていただきますので、お配りいたしました資料の1-1をお手元にご用意いただきたいと思っております。

昨年10月に書面会議の形で開催いたしました第1回の審議会では、女性活躍に関わる主な事業につきまして、女性への支援、企業の環境整備、社会の意識改革の三つの視点で整理いたしまして、その概要を書面でご報告させていただいたところです。今回は、新型コロナウイルスの影響を受けまして、前回書面でご報告いたしました内容から大きく変更となった事業についてご報告させていただきます。

それではまず、資料1-1の左側、意識啓発に係る主な取組をご覧いただきたいと思っております。

資料の冒頭に米印で記載させていただいておりますが、今年度は、新型コロナウイルスの影響によりまして、昨年度まで実施していた「さっぽろ女性応援 f e s t a」などの集客型の大型イベントを全て見合わせることにし、その代替策として、こちらに記載の男女共同参画意識啓発動画の制作及びオンラインセミナーを実施いたしました。

まず、上の男女共同参画意識啓発動画についてですが、コロナ禍での在宅時間の増加など生活環境が変化し、女性への家庭責任の集中が懸念される状況を背景に、在宅勤務の導入など、働き方が見直されつつある今こそ、男性の家事・育児参加を促す好機であると捉え、それらの意識の醸成や固定的性別役割分担意識の解消を図ることを目的として制作いたしました。「家族はこれからチームになる」をコンセプトにしまして、家族がチームとなって家庭生活を助け合っていくための家事シェアのコツや家事や育児の負担を軽減するためのヒントを伝える内容となっております。

これまで男女共同参画について意識したことがなかった方でも興味を持って楽しく見ていただけるように、家事をスポーツ競技に見立てて実況形式の動画とするなど内容を工夫し、多くの方の目に触れるよう、札幌市公式ホームページやSNSそのほかに地下歩行空間にある大型ビジョン、また、地下鉄大通駅のSAPPORO SNOW VISIONなど、市内の街頭ビジョンでも放映しているところです。

こちらの動画は今年2月1日から公開していますが、公開後の反響が好調で、道外の自治体から職員向けの男女共同参画意識啓発研修の素材として使用したいとのご依頼をいただいております。また、庁内におきましても、子育て情報などを発信している子ども未来局や男性職員の家庭活躍を推進している職員部などでこの動画を紹介するなど、関係部局と連携して啓発を行っているところでございます。

次年度、令和3年度以降についても、街頭ビジョンなどを活用して放映を継続していきたいと考えておまして、様々な場面で活用を検討していきたいと考えているところでございます。

続いて、資料の真ん中のオンラインセミナーについてでございます。

オンラインセミナーにつきましては、今年度は3回実施いたしまして、テーマは、コロナ禍での生活環境の変化を踏まえ、家庭生活での負担感軽減を目指すための家事シェアに関するものです。それから、男性の育児休業取得促進や働き方の見直しなど、男性の家事・育児参加に対する意識改

革に焦点を当てた内容となっております。

第3回のセミナーにつきましては、一昨日、今日ご参加いただいている藤村副会長に講師としてご参加いただきまして、父親の育児と働き方をテーマに開催したところでございます。

次年度、令和3年度の予定についてでございますが、大規模な集客型イベントの開催については、新型コロナウイルスの状況が見通せないことから、引き続き見合わせていきたいと考えております。

その代替策としまして、まずは、平成29年度と令和元年度に作成した「スマイルシェアリングブック」という冊子、右側に画像を載せておりますが、こちらに続く第3弾として、男性の家庭活躍をテーマとした啓発冊子を作成する予定としております。また、オンラインセミナーにつきましても今年度と同様に開催してまいります。そのうち1回につきましては、大学生など、若年層をターゲットに男女共同参画の意識啓発を行う内容で開催したいと考えております。

続きまして、資料の右側の企業に対する支援をご覧いただきたいと思っております。

まず、ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証制度の進捗についてご説明いたします。

認証企業数につきましては、令和3年1月末現在で577社と着実に増加しておりまして、次年度、令和3年度以降も企業訪問などにより制度を周知するなど、制度のさらなる普及と認証企業数の増加を目指して進めていきたいと考えております。

続きまして、2番目の認証企業へのインセンティブです。

認証企業に対する補助金や優遇制度などのインセンティブについては、資料の黄色マーカー部分になりますが、今年度から、男性の育児休業取得助成金及び「子の看護休暇」有給制度創設助成金の二つを新設したところでございます。また、企業が働き方改革を進める上での助言、例えば、一般事業主行動計画の策定や就業規則の制定、見直しをする際に助言などを行う推進アドバイザーは、令和3年1月末現在で14件の派遣実績がございます。

4番目の企業セミナーの開催につきましては、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受けてリアルでのセミナーは中止いたしました。しかし、先ほどご説明した3回のオンラインセミナーのうちの2回目は、厚生労働省より企業向けのセミナーの共催のお話をいただいたもので、札幌市の取組である企業認証制度の紹介の場を設けさせていただきました。次年度も、このようにオンラインの活用によるセミナーを開催していきたいと考えているところでございます。

ここまでは、主に男女共同参画課が主催する事業についてご紹介させていただきました。

次に、右下の関連する庁内の主な取組ということで、庁内のほかの部局の取組についてご紹介させていただきます。

まず、新型コロナウイルスの影響を受けて大きく変更となった取組として、テレワーク・業務管理システムの普及啓発がございます。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、テレワークの導入経費に対する補助を実施してきたところですが、その補助率や上限額、申請枠を引き上げるなど、大幅に拡充して実施してきたところでございます。その結果として、今年度のテレワークの導入については814件の申請を受け付けております。また、導入に当たっての専門の問合せ窓口といたしまして、札幌市テレワーク導入支援窓口を開設いたしました。

なお、参考に掲載させていただいているテレワーク定着支援のための専門家派遣は、男女共同参画プランの掲載事業ではなく別の新規事業で、テレワークの普及促進の関連で行っております。ほかに、「ワークフェスさっぽろ」という合同企業説明会を開催しまして、テレワークの機器展示や

体験コーナー、セミナーなども開催しております。

次年度の令和3年度につきましては、テレワークの導入に消極的な企業や導入後の運用上の課題を抱える企業への支援強化が必要であると考え、相談窓口でテレワークの機器展示や体験コーナーを設けるほか、労働者の方向けのセミナーを開催するなど、テレワークのさらなる普及促進と定着を図っていく予定でございます。

女性の活躍推進に係る取組の説明については、以上でございます。

○梶井会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対して、皆様からご意見、もしくはご質問などありましたらお出しいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

皆さんの中で、動画をご覧になった方はいらっしゃいますか。

大変好評ということで道外からの引き合わせや、庁内でもいろいろなところで活用したいということです。2月1日から公開開始ということで、皆さんもぜひご覧いただければと思います。

○事務局（田中男女共同参画課長） 6本あるのですけれども、1本当たりの長さは1分間で、街頭ビジョンで流しているものは15秒から30秒に編集しているもので、あっという間に終わる感じです。しかし、手前みそになります。が、「Be TEAM More SMILE」と書いてありますように、家族みんなが笑顔になれるように、みんなが家事・育児に参加するという内容が一目で分かる動画になっていますので、ご覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

○梶井会長 ありがとうございます。

あっという間の感じということでございますので、皆さん、立ち止まって気をつけて見ていただければと思います。

○藤村副会長 今ご紹介があった女性活躍推進に係る取組の中に、ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証がありますが、札幌市からこの認証企業に対して働きかけやアプローチをする取組は何かされているのですか。

例えば、企業セミナーの案内やオンラインセミナーの案内などはしていると思っておりますけれども、それ以外にアプローチする取組は何かされているのですか。

○事務局（田中男女共同参画課長） 現在は、積極的にアプローチすることはなく、各企業様の取組をホームページで紹介する形がメインになっているのですけれども、新年度につきましては、企業訪問をしていく中で獲得した登録企業の情報を一覧にして、今あるリストをさらに活用できるようにしていきたいと思っております。

それらをメーリングリスト化して、いろいろなセミナーのお知らせを配布したり、登録、認証されている企業について、取組が進んでいるところはこれだけあるということで、セミナーなどで紹介できる形にしたいと考えております。また、取組が進んでいなくて、具体的にどんな取組をしたらいいいのか分からないという企業には、実例を紹介する形のセミナーを開催していきたいと考えているところでございます。

○藤村副会長 いいと思っております。業種別のくくりでリストがつくれると思っておりますが、それがあれば情報共有する勉強会が開催できるなど、結構生かせると思っております。

○事務局（田中男女共同参画課長） ありがとうございます。

認証企業については主に建設業が多く、577社のうち200社以上が建設業です。次に多いのがサー

ビス業で100社以上ということで、業種に多少の偏りがありますが、業種ごとに企業の特徴があると思いますので、今、藤村副会長からいただいたご意見を参考にしながらセミナーを開催していきたいと思います。

○梶井会長 そのところは私も気になっておりました。

この577社は札幌市の事業者の何%くらいなのかということや、今、藤村副会長から業種別についてのお話がありましたが、従業員が何人くらいの企業がこの認証を一番多く受けているのかという規模別についても少し細かく分析していただくと、それぞれの事業者にとって刺激になるかと思っています。そこら辺の分析は今後の検討素材にしていきたいので、併せてお願いできればと思っています。

また、リストもあるということですので、どこかの時点で認証を受けた企業に対してアンケートを取っていただきたいと思っています。例えば、どういう効果があったのか、なぜこれを受ける気になったのかという意識調査をしていただけると、活用の範囲がより広がると感じておりますので、ご検討いただければと思います。

皆様から、ほかにご意見、ご質問はありませんか。

○光崎委員 地区連合の光崎です。よろしくお願いします。

1点お伺いしたいのですが、啓発の取組の関係でオンラインセミナーを3回開催されているのですが、それぞれの参加人数等が分かれば教えていただきたいと思っています。また、オンラインセミナーの具体的な周知の方法も教えていただければと思います。

○事務局（田中男女共同参画課長） まず、参加人数ですけれども、各回20名程度の参加となっております。

周知方法については、チラシをつくって配布したり、さっぽろ産業振興財団が持っているらっしゃる札幌市内の企業のメーリングリスト等を活用させていただきまして、事業の周知をさせていただいているところです。

○梶井会長 ありがとうございます。

この件について、皆様からほかにご意見等はありませんか。

○武藤委員 初歩的な質問で申し訳ないのですが、ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証とは札幌市独自のものでしょうか。

○事務局（田中男女共同参画課長） これは、札幌市独自の認証制度になっております。

○武藤委員 では、逆に、世界的なスタンダードの認証や日本独自の認証はあるのでしょうか。

○事務局（田中男女共同参画課長） 国などでも同じような取組をしており、認証した企業にマークを与えております。各自治体にも同様のものがあると思いますけれども、これは札幌市の独自基準で、札幌市内の企業が対象ということで認証させていただいているものになります。

○武藤委員 ほぼ同じ形ということですが、逆に、札幌市はここが極端に違っていて、こういうところが進んでいますというところはないのでしょうか。

○事務局（田中男女共同参画課長） インセンティブの部分については、自治体それぞれに独自性があると思っておりますが、札幌市の場合は、インセンティブのところに書いているように、競争入札参加資格者名簿に登録のある認証企業に対して優遇制度があり、積極的な取組をしている企業が入札において加点される形のものを設けております。認証企業に建設業が多いのは、そういった

ところからきているものです。

○武藤委員 逆に、国の認証を持っていて札幌市の認証も取ったり、道の認証があるかは分かりませんが、そういう形で取った場合に優遇制度が幾つか受けられると思いますが、それは全部利用できるのですか。

○事務局（田中男女共同参画課長） 優遇制度が重複しても妨げるものではないので、受けることはできます。

○武藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○梶井会長 ほかにご意見、ご質問はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○梶井会長 この件に関しては、女性の家庭活躍ということばかりが言われていますけれども、男性の家庭活躍という言葉もどんどん啓発普及していければと感じました。

この点についてはひとまず終了いたしますが、もし思い出さることがありましたら、後で付け加えていただければと思います。

続きまして、性的マイノリティ支援に係る取組についてご報告していただきたいと思います。

事務局からよろしく願いいたします。

○事務局（田中男女共同参画課長） それでは、性的マイノリティ支援の取組ということで、お手元の資料1-2の左側をご覧くださいと思います。こちら沿ってご説明させていただきます。

初めに、前回の書面会議でも報告いたしました。パートナーシップ宣誓制度と電話相談事業のLGBTほっとライン、LGBTフレンドリー指標制度の3つの事業について、改めて現時点の実績をご報告いたします。

まず、パートナーシップ宣誓制度についてですけれども、令和3年1月末現在の宣誓延べ組数は112組となっております。

なお、2月の分が速報値で出ましたので、申し上げますと、新たに9組の宣誓があり、121組となっております。この2月の数を1か月当たりの宣誓数で見ますと、制度を開始した平成29年6月の宣誓数の17組に次ぐ多さとなっております。

今年度の2月末までの実績といたしまして33組の方が宣誓されており、昨年度は24組となっておりますので、それを超えるカップルが宣誓されたことになっております。これは、この制度が多くの方に浸透してきた結果と捉えているところでございます。

続きまして、2番目の電話相談事業「LGBTほっとライン」についてでございますが、こちらは、平成29年6月の開始以降、本年1月末までに、延べ722件の相談が寄せられております。令和3年2月の速報値は22件となっております。それを合わせますと述べ744件になりますが、今年度中のみ相談件数でいきますと256件となっており、これも2月末の時点で昨年度を上回る相談件数となっております。

相談につきましては、毎月20件前後で推移しているのですが、性的マイノリティの方が約8%程度いると言われていたことを考えると、悩みや困難を抱えたまま、どこにも相談できない方はまだまだたくさんいるのではないかと推測されますので、今後も引き続き相談の窓口を継続しまして、相談窓口のさらなる周知に努めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、LGBTフレンドリー指標制度ですが、こちらは、平成29年10月に制度をスタート

して以降、延べ47の事業所が登録している状況でございます。登録数が大きく伸びていないので、制度自体の周知のほかに、企業への理解促進にも取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

続いて、周知・啓発についてでございます。

今年度につきましては、先ほどの女性活躍と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年実施している研修や講演会を中止しまして、主に広報に力を入れてきたところでございます。

具体的な広報の内容をこちらに書かせていただいておりますが、地下鉄大通駅内にあるサイネージなどを活用して広告放映したり、地下鉄車内広告を実施しているところです。

そのほかに、道内のスポーツチームと連携させていただき、例えば、北海道コンサドーレ札幌のホームゲームの来場者にお配りするプログラムやコンサドーレの月刊誌に広告を掲載させていただいております。令和3年度につきましては、今年度中止した研修や講演会のほかに、企業向けのセミナーについても感染防止対策を取りながら実施していきたいと考えているところでございます。

最後の四角い枠で囲っている部分になりますが、庁内のほかの部局の取組についてご紹介させていただきたいと思っております。

まず、最初の市営住宅の入居要件ですけれども、市営住宅に関しましては、同居する方がいる場合は親族でなければ申込みができないことになっていたのですが、今年度から札幌市の宣誓制度に基づく受領証を取得されているパートナーも申込み資格を満たせば入居を認める形で要件を緩和しているところです。

真ん中を飛ばしまして、一番最後のポツの犯罪被害者等支援制度とは、犯罪被害者の遺族などへ支援金や助成金を出す制度ですけれども、パートナーシップの関係にある方も遺族などに含むことを認めているところでございます。

真ん中に関しましては、庁内の職員向けの制度になるのですけれども、慶弔金等につきまして、福利厚生の部分でパートナーシップの関係にある方も対象とするということで、これも今年度スタートした制度でございます。

こういった形で少しずつ性的マイノリティの理解が進み、様々な制度の中で対象となるように進めてきているところでございまして、今後も理解促進と併せて制度の拡充を進めていければと考えているところでございます。

性的マイノリティに関する説明については、以上でございます。

○梶井会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問などはありませんか。

○工藤委員 報告をありがとうございます。

幾つかご質問したいのですが、まず、パートナーシップ制度について2点ほどご質問したいと思います。

2月に9組の宣誓があったことはすごく多いと思いますが、広報が進んだからとか何か特徴があったのか、もし分かっていたらお聞きしたいと思います。

それから、パートナーシップ制度で市職員の慶弔金などが遺族の対象として認められたということですが、今まで認められた方の事例はあるのですか。また、慶弔金はどういう査定なのかといいますか、パートナーシップを受けたらもらえるのかとか、制度について詳細なものがあるのかとい

うことをお聞きしたいと思います。

それから、私自身もパートナーシップ制度を利用させていただいているのですが、今、職場で、けんぽ協会や共済組合について扶養に入れるのかということを検討していただいています。皆さんは事実婚でパートナーの扶養に入っているのですが、その辺りについてどういうふうになっているのかをお聞きしたいと思います

それから、次の電話相談事業ですが、今年度は256件ということですが、この中でどのくらいの方がリピートしているのかというリピーター率と、新規の方が多いかということ、それから、年代について何歳代くらいの方が多いかということについて、もう少し詳しい内容をお聞かせいただければと思います。

それから、事前に資料をいただいたので、ほかのところも見させていただいたのですが、DV対策のほうの相談に研修が結構入っていたと思いますが、相談員の研修はどのような感じで行われているのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局（田中男女共同参画課長） 質問は4点あったと思います。

まず、1点目の2月のパートナーシップ宣誓制度がどうして多かったのかということですが、直ぐも、正直申し上げますと、私たちもどうしてなのだろうと思っているところです。例年6月頃がとて多くなると聞いているのですけれども、今年度の2月に多かったことについては様子が分かっていません。宣誓されるときは、私どもの庁舎に直接来ていただいて庁舎内で宣誓していただくのですけれども、昨年4月、5月のコロナウイルスが拡大したときは、積極的に来ることを悩んでいる方がいらっしやった感じがありました。とはいえ、今年2月も感染拡大が収まっていたわけではないので、様子を見ながら外に出始めた時期だったのかもしれない。これは、あくまで推測で、具体の理由は申し訳ございませんが、判明していないところです。

2点目の市職員向けの福利厚生の部分のお話ですが、今は、パートナーシップ関係にあることは証明の一つとして必要だと思うのですが、札幌市のパートナーシップ宣誓制度が絶対要件にはなりません。それでは、どういうふうに確認するのかというと、本人からの聞き取りなどになると思うのですが、実績として、利用されている方がいるというお話はまだ聞こえてきていないところです。

保険関係などの扶養に入れるかということに関しては、法的権利を与えるものではないので、残念ながらそこまでは進んでいないところです。

3点目の電話相談についてのリピーター率についてですが、相談の内容とともに年代やセクシャリティーなどを聞き取っているのですけれども、匿名性の部分があって、お名前を名乗らない方や途中で切られる方がいらっしやいます。そのため、もしかすると同じ方かということはある程度特定できないので、正確なリピーター率は出せていないところです。

新規の方は多いのかということについては、今日はちゃんとした数字を持ってきてないので、後日調べた上でお答えしようと思います。ただ、新規の相談がある中で、何回もかけてこられる方もいるかということになります。

相談をされる年代は様々で、10代の方もいれば年齢層が割と高い方もいます。この間は、小学生か中学生くらいと思われる方からあったという報告を受けているところです。

それから、4番目の性的マイノリティの電話相談の相談員研修に関しましては、今年度は、コロ

ナウイルスの関係がありまして、相談員の方たちにお集まりいただくことがなかなかできませんでした。また、オンラインの開催についても、お恥ずかしながら、私ども札幌市役所ではオンラインの環境整備が整っていないため、開催したいと思ったときに機材を借りられないなど、いろいろな状況があり、なかなかできませんでした。ですので、今年度は具体的にしていないのですが、次年度以降は何かしらやっていく予定であります。

○工藤委員 コロナウイルスが流行する前も研修は特にしていなかったですか。

○事務局(田中男女共同参画課長) 昨年度の実施については、担当の係長の方からお答えします。

○事務局(吉田調査担当係長) 調査担当係長の吉田でございます。

研修につきましては、基本的に年3回のケース会議を行っておりまして、その中で情報共有をしながら、外部の方を呼んで開催させていただいております。今年度はDV相談をされている団体の方を講師に呼びまして、配偶者暴力をメインに相談の受け方などの研修をいたしました。電話相談の中で共通するものがいろいろあったのか、そういった研修を受けてよかったという相談員の方のお話がありました。

そういった形で研修を続けさせていただいていますが、オンラインではなかなか難しい部分がありまして何回もできないのですが、そういった形で資質向上に向けて努力しているところでございます。

先ほど、年代等々の話がございましたけれども、これまでの実績では大体20代から40代が多く、メインの年代となっております。特に一番多いのが40代で、50代からもあります、60代を超える年代に関してほとんどない状況でございます。

それから、リピーター率について正確な数字はありませんけれども、リピートされる方は半分強で、特定の方が何回もかけてこられるということもあります。新規の方は3割から半分ぐらいで推移しているのがこれまでの実績でございます。また、先ほどありました中学生の方からの相談もいただきますし、本人ではなく、ご家族の方からも幾つかいただいている状況でございます。

○工藤委員 ありがとうございます。

DVの相談の講師を呼ばれているということですが、DVの相談が多いということですか。

○事務局(吉田調査担当係長) 今回に関しましては、相談員がDVや女性に対する相談をもう少し勉強したいというところがありました。配偶者の暴力についても関心があるので、相談のノウハウも含めてお聞きできればいいということで、実績がかなりあるDVの団体の方をお呼びいたしました。

○工藤委員 一意見として、今後、研修を何回されていくかは分からないのですが、LGBTの相談員の研修については予算もかかるので、回数が限られると思うのです。正直な感想ですが、女性に対する相談やDVの相談は必要だと思うのですが、もう少し吟味していただけたらと思います。先行して行う研修がもう少しあるのではないかと思います。

個人的なことですが、私も活動していて相談も受けるのですけれども、例えば、北海道ではGIDのクリニックが非常に少ないので、そういった問合せが相談の中にあると思います。これは行政の相談ですので、案内していただけないのではないかという部分で期待値がすごく高いと思うのです。ですので、どうすればご紹介していただけないのかとか、どうやって受け付けてもらえるのかという部分の研修も必要だと思います。

それから、パートナーシップへの問合せは少ないと思うのですが、当事者たちは制度などを全く分かっていないと思います。ですから、カップル間のDVの前の段階のもの、例えば、就職に関してとか、こういうときに何て答えたらいいのかという研修も必要だと思いますので、検討していただければと思います。

○事務局（田中男女共同参画課長） ご意見をありがとうございます。参考にさせていただいて、次年度に実施できればと思います。

○梶井会長 ほっとラインについては件数が蓄積されていますので、当事者のニーズについては情報量があると思います。その意味で、どういうニーズがあるのかということ整理して、どういふうに答えていくかということを検討していただければと思います。どうもありがとうございます。

この項については、とりあえずここで区切らせていただきまして、右側の女性に対する暴力の根絶に係る主な取組に入りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（田中男女共同参画課長） それでは、右側の女性に対するあらゆる暴力の根絶に係る主な取組についてご説明させていただきたいと思います。

まず、一番上のDV対策に係る周知・啓発は（１）から（８）までありますが、（１）（２）（７）についてご説明させていただきたいと思います。

まず、（１）の女性に対する暴力をなくす運動についてですが、この運動は、内閣府が中心となり、全国の地方公共団体や女性団体等と連携しまして、毎年11月12日から11月25日までを暴力をなくす運動実施期間として、全国各地で展開しているキャンペーンになります。

札幌市では、例年、この期間中にテレビ塔を紫色に照らすパープルライトアップを実施したり、地下歩行空間にある大型ビジョンで啓発画像を上映したり、ポスターも掲出しています。そのほかに、各区役所におきましてパネル展などを実施しているところです。

右側に厚別区役所の取組を掲載させていただいていますが、今年度、厚別区役所は、札幌市の交通局などと連携しまして、地下鉄やJRの新さっぽろ駅の全面を使って周知・啓発を実施しました。こちらの画像にありますように、新さっぽろ駅構内全てが女性に対する暴力をなくす運動の啓発で埋め尽くされる状態になりました。この厚別区役所の取組につきましては、内閣府が発行している広報誌に掲載されて、全国で紹介されているところでございます。

続きまして、（２）デートDV啓発動画配信ですが、これは、市内の高校に依頼して作成した啓発動画を、平成30年、2018年6月から札幌市の公式ユーチューブチャンネルで配信しているもので、これまでの再生回数が6万回を超えているところでございます。

今年度につきましては、新たに新川高校の生徒さんが作成した動画を追加して配信しているところです。高校生がこの動画を作っていることから、同世代の若者が作成した動画ということで、視聴した学生の方たちにリアルに伝わる内容になっておりまして、デートDVについてよく分かったとか、実際に身近でありそうで怖いとか、気をつけたいという感想が寄せられているところでございます。

次に、（７）のデートDV防止講座についてですが、こちらは、若いうちからDVについての知識を得て、男女ともに尊敬し合える関係をつくることを学んでいただく内容となっております、

デートDVの未然防止はもちろん、大人になってからの配偶者等によるDVの防止を目指しているところ です。

講師については、人権擁護委員の方や女性支援団体の職員、大学の教授などをお願いして実施しているところ がございます。講義はロールプレーや動画を活用するなど、受講される学生さんが飽きずに受けられる内容に工夫されております。このことから、受講した9割を超える学生さんからよく理解できたという評価をいただいているところ です。

今年度はコロナウイルスの関係で実施を中止せざるを得なかった学校がありまして、前年度よりも開催回数や受講人数が減少しているのですが、今年3月末までに、26回の実施と約4,500人の受講が見込まれているところ です。

令和3年度につきましても、市内の中学校や高校、大学、専門学校にも開催案内を送らせていただき、受講を呼びかけていく予定でございます。

続きまして、真ん中のDV対策に係る相談事業についてでございます。

DVに関する相談につきましても、札幌市配偶者暴力相談支援センターにおいて実施しておりますが、今年度の相談件数は、前年度と比べまして若干減少傾向にございます。

今年度は、昨年の5月頃に、特別定額給付金として1人10万円がコロナウイルスの関係で支給されましたが、DVの避難のために、住民票を移せないまま、違う場所に住んでいらっしゃる方に関しては、DVの相談をされた後に相談の証明を受け取っていただき、それをもって必要な手続きをしていただきました。そうすることで、世帯主ではなく、避難されている個人に定額給付金が振り込まれる制度設計になっておりましたので、給付金の作業があった5月から6月頃は相談件数が結構ありました。しかし、それ以降は大きな変動はなく、年度末までの数で考えますと、最終的に前年度より若干少ない件数になることが見込まれているところ です。

(2)の相談関係職員研修ですけれども、これは、相談員が被害を受けた方の安全を確保しながら的確に対応できるように相談員の資質向上を図るために実施しているものです。例年5回程度実施しているのですが、これも今年度はコロナウイルスの影響ということで、3回の実施といたしました。

昨今はDVと児童虐待には強い関連性があると報道されていることから、この相談員研修の中で児童虐待に関するテーマを取り入れたり、逆に、児童相談所の職員にデートDV防止講座を受講してもらうなど、児童相談所と連携しながら研修を進めているところ がございます。

続きまして、性暴力被害に係る相談事業についてご説明させていただきます。

性暴力被害の相談につきましても、道庁と共同で設置している性暴力被害者支援センター北海道、通称SACRACH(さくらこ)と呼んでおりますが、こちらにおいて相談対応を行っております。相談件数については、SACRACH(さくらこ)が令和元年11月から相談受付時間を延長したり、それまで電話だけだった受付をメールで開始したことも要因だと思うのですが、現時点で、前年比100件程度の増となっているところ がございます。

ただ、この相談件数は、お一人の方が複数回にわたって行っている場合がありますので、相談件数、イコール被害件数ではないことについてご注意くださいと思います。

性暴力につきましても、近年、被害の低年齢化が問題となっております、被害を受けた児童、小学生がそもそも性暴力被害に遭っていることに気づかない場合もあると言われております。です

ので、現在、性暴力被害に関する子ども向けの啓発カードを作成中でありまして、今年度中に市内の小学校の全4年生を対象に配布する予定でございます。

最後に、一番下に男女共同参画センターの関連事業ということで挙げさせていただいております。

まず、新型コロナウイルスで緊急事態宣言が出たことを受けまして、昨年4月から6月にかけて、女性のためのLINE相談を男女共同参画センターで実施しております。相談総件数は321件あり、そのうち、コロナウイルスに関する相談が133件あったという報告を受けているところでございます。そのほかに、男女共通共同参画センターが事務局となりまして、様々な困難を抱える若年女性を支援する民間団体とのネットワークづくりなどに取り組んでいるところでございます。

女性に対するあらゆる暴力の根絶に係る主な取組につきましては、以上でございます。

○梶井会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○多田委員 先ほどの女性のためのLINE相談の関連ですが、相談内容にコロナウイルスの関係があったのですけれども、そのほかの内容と相談者の年代、受付の時間が限られているのかどうかということについて、差し支えなければ教えていただきたいと思います。

それから、弁護士会でも緊急事態宣言下でLINE相談はできないかという話があるのですけれども、セキュリティーの問題がどうなっているのかというところが一番不安ですので、情報管理などのところで特に気をつけたところがあれば教えていただきたいと思います。

○事務局（田中男女共同参画課長） 昨年の4月から6月まで実施していたLINE相談についてでございます。

こちらについては、特に年齢制限を設けずに実施していたこともあり、様々な年代の方からいただいたと聞いています。コロナウイルスに関することということで窓口を受けたんですけれども、コロナウイルスに限らず、普通に、お家のパートナーの方との関係についてとか、お仕事についてなど、いろいろな相談があったという報告を受けているところです。

時間帯を制限して実施していたと聞いていますけれども、LINEは即時性が求められるので、LINEが来たときにすぐにぼんと返すことから、限られた中で集中して回答しなければいけません。メールは、いただいた翌日までに返事をしなければならないことがあります。即時性を重視して、お一人の方に対して何回も継続してやり取りを続けていくので、回数というよりは、1人の方にどれくらいの時間をかけたかということになります。その詳しい報告は受けていないのですが、そういう長さなどがあるので、件数だけではカウントできないと思っています。

セキュリティーのお話については、今回、実施した中で個人情報が漏れたなどの報告は受けていないのですが、LINEの本社などといろいろと相談させていただきながら活用していたと聞いています。

ただ、LINEですと、ご本人と直接お会いしているわけではないので、本人かどうか分からない相談が来たり、どこから入ってくるか分からない情報の中でどう対応していくかという難しさがあると思っています。

今、多田委員もおっしゃっていましたように、あちこちでLINEの活用と言っていますが、実際にやってみた中では、アクセスのしやすさや相談のしやすさではメリットがかなりあるのですけれども、実際に相談を受けて、そこから先の支援につなげていくときは、顔と顔を直接合わせて進

めていかなければ支援できない可能性があり、難しいという声を現場から聞いているところです。

○梶井会長 ありがとうございます。

ほかにありませんか。

○工藤委員 DVの対策に係る周知・啓発の(2)のデートDV啓発動画配信ですけれども、非常に興味深いと思いました。これは常に見られるように配信されているのですか。

それから、男女共同参画センターの関連事業のクラウドイですが、レズビアンの方の中には、最初から自分のセクシャリティーを受け入れて肯定される方は非常に少なく、10代と20代のときに試し行為や自分のセクシャリティーを確認するために異性とお付き合いをする中で、妊娠したり中絶することが起こり得るということで、それはかなり多いと思うのです。ですから、私もクラウドイに参加させていただいています。

先日の2月28日にテレビで放送していましたが、20代の方が妊娠しているのに食料を取りに来たりすることがあったり、夫は大工だけれども、仕事が減ってしまって食べ物を子どもにあげられないというお話をされて食料を受け取りに来る方も非常に多かったことが見受けられました。

こちらの事務局は、札幌市の男女共同参画センターですか。

○事務局(田中男女共同参画課長) 男女共同参画センターの事業の中に、女性支援だけではなく、男女共同参画に関わるいろいろな支援団体を結びつけて、相互にいろいろな取組をしていくネットワークづくりが入っております。その一環として、いろいろな団体が協力し合いながら取組を進めていく中で、男女共同参画センターは事務局という形を取らせていただいています。

○工藤委員 ありがとうございます。

関わることで、困窮具合が目当たりになるので、これは非常に重要な活動だと思いました。なかなか目に見えてこないというか、困っている方はいるのだろうという頭ではあるのですけれども。かなりの方が受け取りに来ている状況でした。これはLINE相談と同じで、本当に困っているのかとか、そこまで食料が足りないほどになっているのかという確認はできないかもしれませんが、お金がなかったり、食料を取りに来るのは、かなり厳しい状況でなければ取りに来ないと思うので、非常にいい活動だと思いました。

それから、食料については、ほんの気持ちのギフトという名前でお渡ししているのですが、取りに来る皆さんは、食料を取りに来ましたと言うのではなく、ギフトを取りに来ましたと言いながら受け取りに来るのです。これは非常にいいネーミングだと思いましたので、この活動をぜひ続けていただきたいと思いました。

○事務局(田中男女共同参画課長) ありがとうございます。

クラウドイの活動につきましては、先ほどお話ししましたように、男女共同参画センターの元々の事業ということで、市内の支援団体をつなぐハブ的な役割をさせていただいています。個々のいろいろな団体にはそれぞれに特徴があり、例えば、DVに特化した団体やLGBTが得意な団体があったり、シェルターを持つ団体もあるのですが、それぞれの特性、強みを生かしてそこが主体になっていく中で、あそこの団体にもつなげられるという役割を男女共同参画センターが担っていると思います。

ギフトのことは、ある女性団体が私どもがやりますと手を挙げてくださったという報告を受けていますけれども、今後もそういった形で取組が進んでいくと思っています。

それから、デートDV啓発動画配信については、札幌市の公式のユーチューブチャンネルがごございますので、そちらでご覧いただけますが、これも後ほどお知らせできればと思います。

○梶井会長 ありがとうございます。

ほかに皆様からご意見、ご質問はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井会長 様々に取り組んでいただきまして、大変効果的な成果が見えているようで、うれしく感じております。

クラウディの話が出ましたけれども、コロナワクチンが普及してもコロナウイルスで影響を受けた方々の困難はずっと続いていくと思いますし、その困難も、一つに特化したものではなく、非常に総合的に複雑に絡み合っていますので、いろいろな団体が連携して支援を続けていく必要性がますます高まっていくと感じたところがございます。その意味では、ぜひ頑張っておハブの役割を続けていただければと思います。

○齋藤委員 資料がとても見やすく、様々な取組の成果が見えて、すごくすてきだと思いました。ありがとうございます。

私から一つ、性暴力の被害に係る相談事業について、被害の低年齢化が顕著に見えるので、子ども向けの啓発カードを作成されるということです。こちらにビジュアル化している羊の絵がありますが、こちらを配布予定ということですね。

私は、市民団体で性の健康教育をお母さんや子どもたちに実際に伝える講座をしているのですが、実感として、小学校4年生では遅いと思うくらいで、幼稚園の年長さん年中さんくらいからプライベートゾーンのことは伝えてもいいと思っています。それは嫌らしいことではなく、自分の体のことなので、自分で洗うようにしようねとか、何か傷があるときに病院に行く必要があるかどうかを確認するときはお父さんやお母さん、先生が見られるけれども、それ以外は見せないよとか、本当に簡単な分かりやすい言葉で子どもたちに伝えていきます。

子どもに性的な加害をしようとする加害者は、絶対に知らない子を狙うのです。肩などの距離を詰めても避けない子を狙うことがアメリカなどのデータにあるので、子どもがこの人は何か近いと思って身をかわすだけでも被害予防になります。

全市の小学校4年生にこちらを配布することは賛成ですが、例えば、保健の先生が1年生の最初の授業のときやお便りの中にプライベートゾーンのことを書いてくださるなど、もっと早い段階で伝える方法はないかということを検討していただきたいと思いました。

○事務局（田中男女共同参画課長） ありがとうございます。

今回の4年生については、一旦、教育委員会と相談させていただいて、学校の中で教える場面とすれば、その学年くらいからだろうということで、そのようになりました。しかし、今、非常に有用なご意見をいただきましたので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

○梶井会長 ありがとうございます。

皆様、ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井会長 それでは、いろいろなご報告をいただきましたけれども、前段の女性の活躍推進に関わる取組など、振り返ってみて何かありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井会長 それでは、審議事項については終了したいと思います。

活発なご意見、ご質問をありがとうございました。

続きまして、事務局のから連絡事項をお願いいたします。

○事務局(田中男女共同参画課長) 今年度の審議会の開催は本日が最後となりますが、来年度以降のスケジュールについて簡単にご説明させていただきたいと思います。

現在の第4次男女共同参画さっぽろプランが令和4年度までの計画となっておりますので、来年度の令和3年度から、早速、第5次プラン策定に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

この第5次プランの検討に当たりまして、来年度の初めに、男女共同参画に関する市民意識調査を実施する予定でおります。この調査結果を基にいたしまして、この審議会において議論を深めていただき、令和4年度中に新たな計画案を札幌市にお示しいただきたいと考えております。

令和3年度の男女共同参画審議会につきましては、第1回を6月頃、第2回を10月頃、第3回を翌年3月頃と計3回の開催を予定しておりますが、市民意識調査の結果が秋頃に出ると思いますので、その後の第2回の審議会から第5次プランの基本的方向性などについてご審議いただきたいと考えております。また、その際に、計画策定に向けた具体的なスケジュールについてお示ししたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

○梶井会長 ありがとうございました。

次回からまた様々な検討に入っていくわけですが、今日は、第9期札幌市男女共同参画審議会の任期として最後の審議会でございますので、それぞれの委員の皆様からご意見を承りたいと思います。今期を振り返っての注文なり、今後の期待なりを一言ずつお聞かせいただければと思っております。

それでは、オンラインでご参加いただいている委員からご意見等を伺いたいと思います。

まず、光崎委員からお願いいたします。

○光崎委員 最後なので、私ども連合の取組のアピールというか、報告をさせていただきたいと思っております。

多くの女性や非正規の労働者の方、若い人たちが実質失業と呼ばれていますが、そういった方たちに経済的な支援が届いていないことが問題なので、そうした部分を強化したほうがいいのではないかと私どもは主張しているところです。

2月に、私ども連合北海道をはじめとした団体が、ほっかいどう若者応援プロジェクトを立ち上げまして、一人暮らしの学生に食の支援を開始したところです。既に報道されておりますけれども、その反響は非常に大きいものがありまして、第1弾は北海道大学の1,000人の学生さんを対象に応募したのですけれども、すぐに定員がいっぱいになりました。

そうした学生の皆さんからアンケートをいただいたのですが、その回答から、学生さんの困窮や経済的な逼迫が想像以上に厳しいことを痛感しています。バイト先の休業や時短などでシフトが大幅に減らされて収入が激減をしたということで、一人暮らしの学生さんにとっては非常に死活問題になっているということでもあります。また、女子学生の中には経済的な貧困のために、パパ活や性風俗の仕事をせざるを得ない方がいらっしゃるということです。そういったところを経済的支援で

しっかりと守っていかなければ、女性の性暴力につながる事が考えられることから、私どもはこうした取組を進めているところです。

また、バイトなどを行っている多くの学生さんは非正規ですけれども、せつかくの国の制度である休業手当などが支払われない企業があります。休業支援金や給付金の制度ができたにもかかわらずその情報がなかなか届かずに、私どもへの労働相談の中に、制度を知らない、知らされていないという声が多く寄せられています。

食の支援については、道内におけるそれぞれの自治体団体で独自支援されているところがありますし、大学でも独自に支援されているところが出てまいりましたが、将来的な地域の若者の定着や道内企業の人材確保、それから、持続可能な地域社会を構築していく観点からも、こうした取組にしっかりとつなげていただきたいと思います。

この取組は北海道や札幌市からも後援をいただいておりますけれども、多くの支援を寄せていただきたいということでホームページにも載せておりますので、協賛金、寄附金などのご協力をお願いしています。

先週の金曜日には、札幌商工会議所の副会頭や政策委員長にも要請行動をさせていただいたところ、若者の定着、雇用確保の点からもしっかりと連携して取組を進めていただきたいというお話をいただいたところですので、関係各位の皆様におかれましては、我々の取組にご賛同いただく中で広めていただきたいと思います。私からの報告にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

○梶井会長 ありがとうございました。

それでは、多田委員からお願いいたします。

○多田委員 今、コロナウイルスの関係があって新しい問題が出てきていると実感しているのですが、そういった中で、弁護士会としてできることをやろうと思っているのですけれども、弁護士会の行動は遅いとみんなで思っているところです。

札幌市の取組のLINE相談については、電話が身近にあってもなかなか相談できないけれども、LINEだったら相談できるという人がいると思いますので、そういったところの取組を参考にさせていただきつつ、弁護士会でできることをやっていきたいと思っております。

来季も委員を継続しますので、今後もよろしくお願いいたします。

○梶井会長 ありがとうございました。

大嶋委員、お願いいたします。

○大嶋委員 今日はオンラインで参加させていただいておりますが、今、皆さんはプロジェクターで見いただいていると思うのですけれども、このぐらいの人数ですと、通常は各委員の前にパソコンを置いていただいて、ハウリングを防ぐための共同のスピーカーがありますので、それを置いていただくと、より参加感があると思えました。

せつかくZoomで開催していますので、データを画面共有していただいて、資料を確認していただくと、より参加しやすくなると思えました。オンラインはどこも進んでおりますので、徐々に慣れていかれるとよろしいと思えました。

今日の内容に対しては、既にいろいろな形で周知している取組が多かったのですが、クラウドイの取組は、私たちもいろいろな形で協力させていただいております。最近はユニクロが女性に向け

たお洋服の支援を広く行っているということで、東京にある若草プロジェクトを通じて、私どもの団体に、ユニクロの洋服の支援を必要としている人たちはいないかということで、幾つかの団体とつなげさせていただいています。その一つがクラウドィさんですが、お洋服の支援も必要だと思います。

それから、ひとり親家庭の方たちへの支援も引き続きの重要なポイントだと思います。施策が暴力被害と子どもに分断されているのが悩ましいところで、ワンストップの相談支援がもう少し整備できていくと、こういったことがいろいろとつながっていくと思います。

先ほどの連合北海道の光崎委員のお話は、先日、私も新聞で拝見しました。困窮している学生さんはひとり親家庭のお子さんで、お母さんのパート収入の減収をお子さんたちが支えています。奨学金についてもこれ以上は借りられないというくらい目いっぱい借りているそうですが、自分のバイトがどんどん削られていく中で、どうしていけばいいだろうという状態になっています。

本当に複合的な格差の状態がコロナウイルスで非常に見やすくなっているところですので、札幌市が来期に向けて、制度により分断して困窮されている方たちをどんなネットワークの中で支えていけるかという観点で少しお考えいただければうれしいと思っております。

一方で、コロナウイルスでよかったところもあります。

従来ですと、都道府県をまたぐといろいろなノウハウを共有することが難しい側面があったのですが、それをZoomをはじめとする様々なオンラインシステムが突破してくれたところがあります。

この辺は、今日参加されている藤村さんなど民間の方たち、特にITの方たちの力をお借りすることで、突破していけるとところが随分と多くあると思います。プラットフォームをつくることもそうですが、そういうこともあると考えています。

今回は初めてのオンラインでの参加ということで、ハイブリッド型の会議が可能になったので、少しずつ進めていけたらいいと考えています。そういうことを注視させていただいて、また参加していければと思っています。

今日は、ありがとうございました。

○梶井会長 ありがとうございます。

それでは、藤村副会長、お願いします。

○藤村副会長 私は、男性の働き方を変えることが重要だというスタンスで参加させてもらっています。そういう意味で、ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証のお話がいろいろ聞いて参考になったし、いい方向に進んでいるなとも感じました。

男性の場合は、企業に埋没していて、直接のアプローチがなかなか難しく、どうしても企業を巻き込んでいかなければ進められない側面があると思います。企業認証という仕組みを使って企業のつながりをつくれるプラットフォームができていくと思うので、クラウドィの取組もそうですが、札幌市さんがハブになってつないでいく役割をされていくと、男性の働き方を変える部分をより進めていけると感じました。

制度の中に男性の育休取得の助成金の取組を入っているなど、とても期待しております。これからも協力していきますので、ぜひ押し進めていただきたいと思います。今日はありがとうございました。

○梶井会長 ありがとうございます。

それでは、こちらの会場の委員にお願いしたいと思います。

まず、工藤委員、お願いします。

○工藤委員 今日は遅れてしまって、本当に申し訳ありませんでした。

私は、今日で委員の任期が終わりますので、最後の会議になると思います。

私自身は、「NPO法人北海道レインボー・リソースセンター L-R P o r t」というセクシュアル・マイノリティの支援団体の代表を去年までさせていただいておりましたが、活動は続けています。コロナウイルスがあったので、会の総会などの開催がなかなか難しく遅れてしまったのですが、今年度から20代の新しい代表になっております。

そんな中でLINE相談などは継続しています。LINE相談はこの4月から月1回しかできてなかったのですが、月2回に増えることになりました。今年で3年目に突入するのですが、月1回の相談で500件以上の相談が既に寄せられていまして、10代、20代の方が90%以上を占めております。

LINE相談は各地から来ているのですけれども、先ほど多田委員や大嶋委員などからもお話がありました。いろいろと近代化していく中でLINE相談を開設したいという問合せが非常に多く、その相談にもちゃんと対応していこうということでパッケージをつくり、開設に向けた講座というか、パッケージを案内することもしていまして、今は3か所くらいでLINE相談の開設をしています。今、固定電話を使う方が非常に少なくなってきましたが、LINE相談は費用対効果もいいと思いますので、ぜひLINEやSNSなどの相談窓口を開設していただきたいと思います。

それから、昨年末、奥尻島の高校の全学年にLGBTの講座を行いました。コロナ禍なので、全てZoomで行ったのですが、先生方はZoomを非常に使い慣れていまして、1年生、2年生、3年生それぞれからのご質問をちゃんと受けていましたし、生徒たちも離島ということがあるせいか、非常に使い慣れていて、そういう世代が続々と出てきていると思いました。

奥尻島の高校には、もともといらっしゃる島民の方が半分で、離島留学の生徒さんが半分ぐらいですので、非常に多様性がある生徒さんであふれていました。その中で、人と違うことについて悩んだり、何か事情があって離島留学をされている生徒さんも非常にいらっしゃるということで、LGBTの多様性についての授業を行ってほしいということでさせていただきました。

講座をして、生徒さんから教わるのが非常に多く、逆に質問を受けることによって、私は46歳ですけれども、おばさんになったという感覚がすごくありました。私はレズビアンですけれども、そういった子どもたちが育っていく環境や私たちの存在が当たり前になっていく環境が少しずつ育っていていると感じました。

ですので、今後もこういった発展というか、教育分野とはまた違うかもしれないけれども、ぜひ男女共同の意識を推進して、住みやすい札幌になってほしいと思います。委員を継続される方は、ぜひ活発な審議をよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○梶井会長 ありがとうございます。

それでは、齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員 私は、自分の過去の経験から、知識がないばかりに、すごく傷ついたり、なかなか立

ち直れなかったりしたことが幼少期からずっと続いていました。でも、それは知識を獲得することで癒やされたり、自分の中で受容できた経験から、知らないことほど恐ろしいことはないと思いつながら日々活動しています。

ですので、札幌市が予算を割いて、行政としていろいろなことに取り組んだり、啓発に力を入れることは本当に素晴らしいことだと思っています。何度も繰り返し伝えられたり、何度も情報を得ることで、暴力やジェンダーについての知識がいつか常識になると思い、その一翼を担えれば思つて市民活動をしています。

たばこが体に悪いことを誰もが知っていることのように、暴力もそもそも選んで使われているもので、それでは何も解決しないのだということが早く常識になればいいなと思っています。

2年間、ありがとうございました。

○梶井会長 ありがとうございました。

前鼻委員、お願いします。

○前鼻委員 前鼻でございます。

男女共同参画の会議には何回か参加させていただいておりますが、札幌市さんの今までの取組やこれからの取組については、先進的な事柄など、随分と活発に進められておりますので、ぜひともずっとつなげていただきたいと思います。

それから、先ほどから話が出ていますが、昨年からコロナウイルスの関係で学生さんの貧困、窮困が個人的にいたたまれない思いがあります。働く場がなくなると、若いので、体を持て余してしまいます。しかし、仕事へ行くに行けないと。その反面、我々の業界は慢性的な人手不足がずっと続いておまして、そういう方は、私どももそうですが、今ほどこの業種でも人手不足で大変なときです。そんなところにつなげられないかと、1年くらい前から思っているのですが、なかなか実現できなくて今日に至っています。

そんな中で、ワーク・ライフ・バランスの取組も、働きやすい企業をどんどん増やしていくことにつながると思いますが、そこそこの企業であれば、労働基準法にのっとっているいろいろな事柄を規定しているところが多いと思いますので、それプラスアルファの取組が企業の魅力を発信する上で必要だと思います。我々の業界でも認証マークをもらえるような働き方をしていければと思います。

また、人材のマッチングについても、1人工ではなく、0.5人工や0.6人工などのパートでも構わないのです。生活の支えになればお互いにプラスアルファになると思っていますので、その辺で何とかつなげられる方法がないか、皆さんにも相談しながら今後進めていきたいと個人的に思いました。

これからもよろしくお願いします。

○梶井会長 ありがとうございます。

それでは、武藤委員、お願いします。

○武藤委員 武藤でございます。

今日は、経済分野ということで、札幌商工会議所の人材育成・活用委員長の立場で出席させていただいておりますので、企業の立場からお話をさせていただきます。

まず、先ほどご質問させていただいたワーク・ライフ・バランス plus 企業認証ですが、札幌市でされていることが、必ずしもみんなに周知徹底されていないと思っています。大変よいことを

されているにもかかわらず、認証を取っているのはメリットのある企業ばかりだと今日は感じたので、これを2年、3年で何社にしようという目標をしっかりと持ち知らせていくことが大事だと感じました。

もう一つ、企業の立場から言わせていただくと、性的マイノリティの方を企業自身がしっかりと理解して、働きやすい職場をつくる意味で、札幌市のLGBTフレンドリー指標制度はなかなか周知徹底されていないと感じています。私は、商工会議所でいろいろと尽力させていただきますけれども、今現在、登録の47事業所を1年で100事業所にして、2年目で1,000事業所にしようということで、この審議会がしっかりと数字目標をつくっていくべきだと感じました。

ありがとうございます。

○梶井会長 ありがとうございます。

それでは、柳澤委員、お願いいたします。

○柳澤委員 北辰中学校の柳澤と申します。

2年間、ありがとうございました。2年間、いろいろな立場の方たちのお話を聞きながら、教育という部分しか知らない自分の視野を本当に広げさせていただく場になったと思っています。

先ほど、齋藤委員から小さいときから教えていくことやできることがあるというお話がありましたが、例えば、性教育などについても幼児教育段階から取り組むと、自然に入っていくということ聞いていますし、実際に幼児教育段階からいろいろ進めている幼稚園があることも聞いています。そこら辺を親子で取り組む形で進めていくことも一つあるという思いでお話を聞いていました。

私は、この春で退職になります。昨日、子どもたちに何かを話してほしいということで、3年生の子どもたちにお話をする場面を1時間いただきました。1時間全てというわけではなかったのですが、一部で多様性についてのお話をさせていただいて、今すごく言われている性差や年齢、国籍、LGBTの方々など、いろいろな人がいるよねというお話をしながら、子どもたちに、自分と、自分と違う人のことをどちらも大切にしていくのだよというお話をさせていただきました。

今、オリンピックでいろいろと話題にもなっていますが、先日の朝日新聞にちらっと出ていたのですけれども、男の子と父親が交通事故に遭って、父親が亡くなって、男の子が病院に運ばれたそうです。それを見た医者が、私の子どもだから手術はできないと言ったそうです。さて、その男の子と私の関係は何ですかというクイズがあったのです。子どもたちに聞いたところ、子どもたちは、突然聞かれたこともあって、親子の関係だろうというところまではいったのです。ただ、その親子の関係がどういう親子の関係なのかということで言うと、本当の自分の子どもではないなどという話になって、ほかにないですかと全体に聞いたら、何人かの男の子が手を挙げて、母親だと言った子がいました。実際の答えは母親だったと言うと、子どもたちは、「うんうん」とうなずくのです。ですから、現状の子どもたちはまだまだだという様子を改めて知りました。

札幌市の教育の中には人間尊重の教育があって、その中に人権や男女平等などを含めて、子どもたちに勉強する場面、またはふだんの教育の中全体を通して通しながらやっているつもりですけれども、現状はまだまだですので、これらの形の中でいろいろと啓発していくことが、これから札幌市で活躍する子どもたち、そして、国内や世界に羽ばたく子どもたちに対して非常に大事なことをしていると思って聞いていました。

男性の家庭活躍という言葉から、一人一人が活躍できる家庭という形に早く変わることをこうい

う活動を通して進めていくといいと思いました。

いろいろと教えていただきまして、本当にありがとうございました。

今後とも、どうぞご活躍いただければと思います。

○梶井会長 皆様、ありがとうございます。

私も本当に同じ気持ちです。この審議会は年に数回しかないわけですがけれども、皆さんの問題意識が高いことと、日々実践されている皆様の意見が力強いので、進んでいるという希望を持ちつつ、政治などを見てもまだまだだというところがあって、そこをいきつ戻りつしたわけでございます。

ただ、コロナ禍でいろいろな問題が明らかになって、複合的という言葉がありましたけれども、困難性がいろいろと絡んでいて、みんなが一致協力して乗り越えなければ、個々では乗り越えられないことがはっきりいたしました。その意味では、コロナウイルスの意図せざる結果として、我々が支え合わなくてはいけないことがまた強く自覚されたのではないかと考えています。そこら辺を起爆力として、人権が守られる社会や共に支え合う共生社会をここで改めて思い直して進んでいきたいと思ひますし、それをまた次の審議会につなげていただければ思ひました。

偉そうにまとめたことを言ってしまうかもしれませんが、皆様には本当に励まされ、また希望をいただいたと思ひております。心より感謝申し上げたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

それでは、事務局からお願いいたします。

○事務局（丹尾男女共同参画室長） 男女共同参画室長の丹尾でございます。

委員の皆様、大変ありがとうございました。

事務局からも、一言、お礼とご挨拶を申し上げたいと思ひます。

まずは、第9期のこの2年間、各委員の皆様にはそれぞれのお立場からたくさんの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

第7期、第8期からご就任いただいている委員の皆様もおられまして、本当にご多忙の中を、長きにわたりまして、専門的な知見に基づきご協力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

今年度の審議会ですけれども、先ほどから話題に上っております新型コロナウイルス感染防止の観点から、第1回目の会議は書面開催とさせていただきます。今回からようやく、オンラインを取り入れたところがございますけれども、事務局としては恥ずかしながらオンライン会議に不慣れということで対応が遅れましたことを、この場をお借りしておわびを申し上げます。先ほど大嶋委員からもご指摘を頂戴いただきましたが、オンライン開催といいましても、機器の不足などがありまして、まだまだといったところがございます。機器の確保などは予算の関係がございますけれども、事務局として努力をさせていただきたいと思ひております。

そうした中でも、皆様には活発なご意見、ご提言をいただきまして、非常に充実した審議ができたと思ひております。特に最後にいただいた皆様からの一言は、日頃限られた時間の中で語り切れなかった思ひの丈をいろいろ語っていただき、貴重なご提言もいただけて、すごく参考になったと思ひております。

さて、今年度策定されました国の第5次男女共同参画基本計画では、新型コロナウイルスの流行による女性への影響やジェンダー平等に向けた世界的な潮流などが大きな課題として取り上げられ

ました。また、多様な人々を受け入れ認め合う「ダイバーシティ・インクルージョン」の視点に立った共生社会実現も注目されているところでございます。

札幌市におきましても、来年度から第5次男女共同参画さっぽろプラン策定の準備に取り組むところでございますが、こうした時代の要請に応じて、男女共同参画行政の在り方を見定めた上で、皆様にも引き続きお力添えをいただきながら、男女共同参画社会、この言葉が昨今どうかという気もするのですけれども、共生社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。皆様には、どうぞ引き続き、ご協力、応援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、皆様それぞれの立場でさらなるご活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○梶井会長 ありがとうございます。

3. 閉 会

○梶井会長 それでは、これをもちまして、令和2年度第2回札幌市男女共同参画審議会を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

長い時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

以 上